

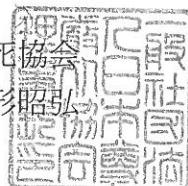
2012年3月22日

「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律案(仮称)
に対する(社)日本尊厳死協会の謝意

一般社団法人日本尊厳死協会

理事長

井形昭弘



尊厳死法制化を考える議員連盟のみなさま；

当協会は1976年の創設以来「不治かつ末期になった時、無意味な延命措置を断り、安らかな自然死を迎える」をうたう尊厳死運動を進めてまいりました。現在、12万5千人の会員を擁する協会は一般社団法人として認可され、「尊厳死」を求める「自己決定権」の確立を目指し、「尊厳死法制化活動」を推進しております。2005年6月には、14万人の署名を添え、国会に「尊厳死法制化を求める請願書」を提出いたしました。

その結果、同年、国會議員による「尊厳死法制化を考える議員連盟」が発足いたしました。今回、尊厳死法制化議連の増子会長をはじめとする議連のみなさまのご努力により、標記の法律案が議連総会に提出されるに至ったと伺いました。議連のみなさまには法制化に向けての素早い対応をいただき、深く感謝いたします。

3月17日、当協会では理事会を開催し、尊厳死法制化議連の精力的な活動により、標記の法律案が国会に提出されるまでに至ったことを報告いたしました。延命措置の不開始のみならず、中止も加えるべきという意見もありましたが、30余年に及ぶ協会活動の原点である尊厳死法制化がなされるという現実を踏まえ、全員一致で法案の国会上程を推進することといたしました。具体的には、各支部活動の一環として会員が地域選出の議員を訪問し、尊厳死法制化議連への加入のお願いと、法案成立へ向けてのご理解をいただくために活動してまいります。

厚生労働省やマスコミなどの行う世論調査では、すでに多くの国民が尊厳死を望んでいる実態が示されております。議連のみなさまには改めて、法律案の上程、早期成立に向けなお一層の活動をお願いし、協会からの謝意といたします。